

平成18年5月 定例教育委員会 会議録

平成18年度塩尻市教育委員会5月定例会が、平成18年5月30日、午前10時、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 6月の行事予定等について
報告第2号 後援・共催について
報告第3号 「贄川小学校後利用に係る要望書」について
報告第4号 (仮称)「サテライト塩尻」建設計画について
報告第5号 「児童生徒による非行事案等に関する学校と警察の連絡」について
報告第6号 「元気っ子育成支援プラン」の検証について
報告第7号 「チルドレンズ・ミュージアム・インしおじり」の実施について

4 議事

- 議事第1号 塩尻市教育委員会関係補正予算について
議事第2号 奨学生の選考について

5 その他

- その他第1号 地域組織における女性リーダー選出に関する具体的方策の検討について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	委員長職務代理者	百 瀬 道 能
委員	丸 山 典 子	委員	岡 本 た ま
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	赤 羽 修	こども教育部次長	丸 山 保
こども課長	中 島 誠	家庭教育室長	樋 口 千 代 子
生涯学習部長	武 居 和 雄	生涯学習部次長	神 戸 保
社会教育課長	白 木 進	平出博物館長	小 林 康 男
短歌館館長	小 澤 潔	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
男女共同参画課長	山 田 昭 文	人権推進室長	青 木 弘 貴

○ 事務局出席者

教育企画担当課長 小 島 賢 司

1 開 会

百瀬委員長

時間が過ぎておりますので5月定例教育委員会をただいまから始めます。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の署名

百瀬委員長

それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

小島担当課長

前回、4月定例会の会議録について、署名をお願いするものです。記録を送付しておりますので、訂正がなければ後ほどお願いいたします。

百瀬委員長

会終了後に署名をとということですがよろしゅうございますか。

委 員

異議なし。

百瀬委員長

はい。それではそのようお願いします。

3 教育長報告

百瀬委員長

それでは、3番、教育長報告に入ります。はじめに教育長から、総括的な報告をお願いします。

藤村教育長

市民交流センターの基本構想を示し創造会議で検討が始まっていますが、塩尻市で目指す交流センターといろいろな面で似ている、茨城県結城市の情報センターを先週の土曜日に丸山委員、岡本委員さんと生涯学習部長、図書館長らとバス2台で視察してきました。参考になる点が多くあり、いろんな機会に視察で得た内容を活かしていきたいと思えます。図書館には、地元出身の現代詩人で国内でも著名な新川和江さんが名誉館長とされ、名誉館長室が設けられていました。新川和江さんは、1万冊の図書を寄贈され、3階のギャラリー一面に展示されてきました。有名な地元出身者を憲章していくことも一つの特徴になっていると感じました。館内には、ご本人の色紙も展示されており「億年鳴き続けて鳥はまだその歌を完成しない」とあり、図書館の理念に共通する良い言葉だと思いきとめてきました。

全国の教育長協議会に参加したおり、文部科学省から説明があった教育施策から、国がどのようなことを考えているか報告させていただきます。

(資料に基づき説明)

- ・ 教育基本法については、制定以来半世紀以上にわたり手が付けられておらず、そ

の間、教育水準が向上し生活が豊かになったりしたが、一方、都市化や少子高齢化などの進展により教育環境は大きく変わり、近年はモラル、学ぶ意欲の低下等が指摘されている中、資料の趣旨に基づき法改正が予定されている。

- ・ 4月28日に政府から全部改正の法案が国会に提出されている。
- ・ 法案の概要は、前文の改正の他、現在の11条から18条になる。前文は、ほぼ同じ内容だが、公共の精神、伝統の継承などの文言が加えられている。
- ・ 条文内では、第3条の生涯学習の理念、大学、私立学校、教員、家庭教育、幼児期の教育、社会教育などが新たに規定されている。
- ・ 第1条は、資料(1)①で、現行法とほとんど同じ。
- ・ 第2条は、大きく変わり資料②の教育の目標が規定され、現行法第5条の男女共学が削除され、第2条の3項目に男女の平等としておかれる。
- ・ 問題となっている愛国心については、「愛する心」ではなく「愛する態度を養う」との文言になっている。
- ・ 資料(2)では、第4条に障害者に対する項目が新たに盛り込まれた。
- ・ 第9条の教員は、学校教育から分離し新たな独立した条文とし、「崇高な使命を深く自覚し絶えず研究と修養に励み」という文言となっている。
- ・ 民主党の教育基本法案も示されたが関係ある部分では、教育委員会について第18条で「地方が行う教育行政については、責任者を現行の教育委員会ではなく首長とし、公立学校は保護者、地域住民、教師らが参画する学校理事会が主体的、自立的運営を行う」と方向付けがされている。政府案では、教育委員会としており大きく違う点となっている。
- ・ 教育改革のための重点行動計画では、教育は国の将来を左右する国政の重要課題としての受け止めの中で、文部科学省では国際社会で活躍できる心豊かでたくましい人づくりを目指して推進することとしている。
- ・ 重点課題としては、中教審の答申により項目が示された。
- ・ 教育の充実、環境整備は、資料の項目が推進される。
- ・ 家庭、地域の教育力の向上を加え、人づくりが進められる。
- ・ 中教審部会報告では、見直し視点②に全国的な学力調査の実施があり、19年4月24日に小学校6年生、中学校3年生について悉皆調査が実施される。
- ・ 結果の公表が問題になるが、資料に記載の方法で行われる。
- ・ 採点を含む調査は、業者に委託して実施する。
- ・ 調査結果の公表によって、大問題になった経験があるが、子どもの学習向上に活かされるようにならないと考えている。

百瀬委員長

お聞きしたいこともあろうかと思いますが、機会をみて随時伺うこと、いただいた資料によって確認させていただくこととします。

報告が第7号までありますが、時間が限られておりますので簡潔に説明をお願いします。

○報告第1号 6月の行事予定について

百瀬委員長

それでは、報告第1号、6月の行事予定について、こども教育部からお願いします。

丸山次長

(資料に基づき説明)

- ・ 6月は、市議会があるので委員長には出席をお願いします。
- ・ 21日には、市町村女性教育委員の協議会がある
- ・ 22日は、百瀬職務代理がご退任となるので関連行事を予定している。
- ・ 教育委員会日程は、小島課長からお願いします。

小島担当課長

21日が百瀬職務代理の任期であり、翌日22日に臨時及び定例教育委員会を開催させていただきたいのでご協議をお願いします。

百瀬委員長

それでは、のちほどお諮りしたいと思います。

生涯学習部からお願いします。

神戸次長

(資料に基づき説明)

- ・ 2日から4日に、市民芸術祭が開催されるので作品をご覧いただきたい。
- ・ 2日の中信地区社会教育委員の総会は、教育長と記載があるが委員長にごあいさつをいただきたい。
- ・ 11日に、レザンの10周年事業「子ども天国」が実施される。
- ・ 24日に、重伝建木曾平沢の報告会がある。

百瀬委員長

はい、質疑等ございましたらお願いします。

私からですが、24日の重伝建報告会は私と教育長ですか。

白木課長

現在のところ、お二人でお願いします。再度、確認して連絡をします。

百瀬委員長

ほかはよろしいでしょうか。(なし)

それでは、次回6月の臨時、定例教育委員会を事務局からは22日に開催したいとのことですがいかがですか。

岡本委員

3時半からなら出席できます。

丸山委員

1時半から創造会議があり4時から4時半頃までかかります。

百瀬委員長

委員の交代もありあまり日は延ばせないと思いますがどうですか。

小島担当課長

会議内容をつめて4時から開催させていただけたらと思います。

百瀬委員長

定例会のあとの会も計画していますか。

小島担当課長

はい。

百瀬委員長

4時までにお出かけいただくことはできますか。

藤村教育長

創造会議の時間がわからないですね。

神戸次長

全体会と部会を行いますのでちょっとわからないですね。

丸山委員

今日、部会があるので確認してみます。

百瀬委員長

それでは時間を事務局で調整していただいて、この場は22日の午後の時間帯で開催することにしてよろしいですか。

委 員

異議なし。

百瀬委員長

はい、ありがとうございました。それでは次にまいります。

○報告第2号 共催後援について

百瀬委員長

報告第2号共催後援について、こども教育部からお願いいたします。

丸山次長

(資料に基づき説明)

- ・ 第6号で、松本税務署のもの1件です。

百瀬委員長

生涯学習部、お願いいたします。

竹原課長

(資料に基づき説明)

- ・ 資料に沿って先に説明する。
- ・ ご覧の3件をお願いする。

白木課長

(資料に基づき説明)

- ・ 資料のとおり、社会教育課関係7件をお願いする。

百瀬委員長

はい。質疑等ございましたらお願いします。よろしゅうございますか。(なし)

はい、ありがとうございました。

○報告第3号 「贄川小学校後利用に係る要望書」について

百瀬委員長

報告第2号、贄川小学校後利用に係る要望書について、事務局から説明をお願いします。

赤羽部長

(資料に基づき説明)

- ・ 19日に各地区の子ども会育成会の会長から連名で施設を少年自然の家とするよう要望があった。
- ・ 提出先は、市、市議会、教育委員会に出されている。
- ・ 要望内容は、資料のとおり。
- ・ P T Aからも後利用に係る要望があり回答が必要となっている。
- ・ 運営は、学校、教育委員会に任されているが、建物は、行政財産として全体的に考えていく必要があり、檜川地域審議会でも同様に申し上げている。
- ・ この要望については、お聞きしておくが教育委員会としても何らかの意志をもつ必要がある。
- ・ 資料には、議員全員協議会に配布したものを加えた。この前段で議員の勉強会、同日に檜川地域審議会、贄川区民を対象に民間からのプレゼンテーションが実施された。
- ・ 方向性の結論としては、12名の地域開発特別委員会に市の考え方を提示し検討することになっている。
- ・ この特別委員会は、明日開催される。
- ・ 資料は、庁内に検討チームを設置し三つの案を考えたもので、C案の民間活用に2法人からの提案があったもの。
- ・ 今後の手続きとしては、地域の活性化を進めるためにC案を提示し、明日の特別委員会で方向付けがされると思う。
- ・ 2法人は、平成会、創造学園で、平成会は申請期限に日程的な余裕があるものの、創造学園は19年4月の開校で申請時期が6月となっているため、急ぎ議会で説明している。
- ・ 自然の家、保育園の位置づけ、いつ頃どこに建設するかが教育委員会に関わってくるが、後利用が決まってから、本年度末くらいに方向性を示していかなければならない。
- ・ 12、13ページは、この間の説明会で出された質問をまとめたもの。
- ・ 創造学園としては、小学校のコンセプトを全国募集方式、入学金、授業料など公立校と違う内容に変更することが可能としている。
- ・ 資料で贄川小学校の要望書を追加したが、後利用の具体的な内容を地元が知らないこと、地域審議会のアンケート結果について説明を求めるもので、回答も必要とされている。

- ・ 行政と教育委員会の見解を統一して回答する予定
- ・ 先日のタイムス、本日の信毎に掲載されたが、先週の金曜日に夕方から檜川地域審議会が開催され、後利用について地域の考え方が聴取された。意見の内容としては行政の方向性にゆだねることはやむをえないとのこと。
- ・ 質問が多くあったのは、公私立の小学校ができることを問題視するもので、私立校は特化したものとすべきとの意見であった。
- ・ 前段、教育委員会の考え方も求められたが、私から授業料が月10万であったり、特色ある教育を進めるなどの差別化の必要があることを説明し、委員からも同感とする雰囲気があった。
- ・ 後利用は、子どもに関する施設であってほしいと市議会で答弁をしているので、そのような方向でまとめればと考えている。

百瀬委員長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質疑等ございましたらお願いします。

赤羽部長

説明でふれませんでした。前回の教育委員会で現在の施設を転用する手続きについて説明しましたが、国庫補助、起債の償還は、地域再生計画の策定によってそのまま使用できることが14、15ページに記載されています。

P T Aからの要望は、調整して回答したいと思います。また、アンケートの結果は、地域審議会で報告されていますが、内容としては6つの視点から調査されたものでした。内容は、地域における事業に合併後の変化があったかどうかなどで、小学校の統合に関する校舎の後利用を、一つは少年自然の家、二番目は民間施設、三番目は統合保育園として活用、四番目はその他の選択制としている。このほか地域への永住策の提言が求められている。

特に後利用について、結果は少年自然の家が約15%、民間施設活用が約16%、保育園として活用が49%、その他の活用が10%となっています。

百瀬委員長

アンケートの対象者は、世帯主ですか。保護者ですか。

赤羽部長

全戸配布とされているので1世帯1枚だと思います。

丸山委員

補助金をいただいて贅川小学校は建てられていますが、補助金を返さなくても良い施設として少年自然の家ですとか保育園は対象になりますか。

丸山次長

対象施設になります。

赤羽部長

地域再生計画を立てて承認されれば十分可能性があります。

丸山委員

閉校時期を1年間猶予していただいたなかで、閉校事業をととても大事に考えていることを先生やPTAの方から伺っています。1年かけて長い歴史を閉じていくなかで、提案の建物を建てるのであれば、1本しかない道路にかなりの工事用のトラックが出入りすること、校庭の運動会がどのように制限されていくかが心配されます。

閉校についても賛否の他に地域内やPTAの方の中にも「聞いてないよ」との声がありました。この点をきちんと処理しないと、今後、後利用にも問題が出るのでぜひ対応をお願いします。

赤羽部長

入学式の時点から学校統合には、問題が残っていることを把握しましたので、5月ころから両校の地域に入り説明する中で閉校への理解を得て、来年の4月とすることを地域、庁内で決定してきました。その後、両校に閉校実行委員会をつくらせていただいて動いていただいています。また、開校実行委員会も動いています。

当初予算から行事に関する補助金を検討してきましたが、事業内容が見えていないため補正予算対応とすることとしてきました。このようにPTAや実行委員会が精力的に進めていただいている中で、この提案がありましたのでとまどいや不安を抱えてしまっています。これについて、両校の実行委員に明日集まっただき、私も出かけて説明することとしています。後利用関係の話も出ると思いますので、企画部門からも同行していただき説明してきます。

百瀬委員長

教育委員会あてに要望書をいただきましたが、どのような答え方ができるか私も分からないところです。市議会の特別委員会に結論付けが預けられている段階ですね。

赤羽部長

そうです。

百瀬委員長

最終的には、市長部局で要望書の回答も含めて対応されるわけですね。

赤羽部長

説明が足りない部分には、対応が必要だと思います。特に地域審議会のアンケートでは、全戸配布をしていますので説明と見解が求められています。最終的には、行政が出向いて説明する必要があります。教育委員会とも調整して回答する必要があるかなと思っています。私どもで一方的にやるのではなく統一する必要があります。

藤村教育長

行政と調整する中で、委員の皆さん方がこのようなことがあるとご意見があれば聞いておかなければならないので、今日報告させていただきました。ここで要望されたことがすべて受け入れられるかはわかりませんが、教育委員会として要望書をいただく中でどのように考えるかの点でご意見を聴き、教育委員会だけでは進める

ことができない問題ですが考えている内容は出していかなければならないと思います。

百瀬委員長

そうすると協議事項の形にもなるわけでしょうか。私は、子ども会の連絡協議会の要望書が出たということを知り、教育委員会で要望書を受け取った場合に何ができるかなということを感じたので、自分の気持ちとしては受け取っても困ると思いました。

教育委員会がどのようなスタンスで、この後利用の問題にかかわっていただけるのか、かかわらなければいけないのかということが良くわからない点です。

赤羽部長

後利用に関わらずこのような青少年が活動する場合は、将来的には必要だと教育長から議会で答弁していただいておりますので、その点は変わらないと思います。たまたまこのような施設がありますから、その点も視野に入れる必要はあるだろうし、もし違う方向で後利用が決まれば拠点施設は別に考えなければいけないと思います。

柏茂開館は、確かに狭いですし、あの施設では30人が精一杯な事を考えれば常設の施設は必要だと思います。

百瀬職務代理

アンケートのことばかりで申し訳ないですが、地域の皆さんの想いがわかりますので、これから地域や学校への説明が行政からあると思いますが、地域の皆さんとよく膝を交えて話し、しっかり理解していただくことが大切だと思います。そしてもしできれば、その後もアンケートを採っていただいて、どのような変化があるか確認してほしいですね。時間的な余裕は分かりませんが、地域としてはたいへんな事だと思います。

藤村教育長

このアンケートは、3月時点ですから民間の提案があった以降はわかりません。住民の考え方がかなり変わってきていることも十分予測できます。アンケートの結果をそのまま受け取ることにはできないですね。

百瀬職務代理

そうですね。統合への想いの中で少年自然の家とか保育園を考えていたところへ、ど〜んと大きなまったく想像もできない事業が舞い込んできた状態で弱っていると思います。そうした事情を考え十分な説明が必要です。

赤羽部長

そのとおりだと思います。地域の皆さんも統合に向けて動いていた中で、いきなり話しがでましたので迷ってしまいますし、不安になっていると思います。

贄川小学校PTAから出されている要望にも、地域審議会の皆さんも、今のグラウンドに6階建てを建てられても景観を損ねるし、地盤は弱いし、大丈夫かと話しがございました。

百瀬職務代理

いずれ最終的には、地域の皆さんがかかわっていかなければならない事業だと思いますから、よく理解をしてもらった上で、計画を進めて行って欲しいですね。

藤村教育長

贅川の皆さんは、校舎自体が全国的にも五指に入るすばらしいものだと誇りを持っており、違う用途に改造される事に敏感になっています。あのままの状態を活用する方法がないかと考えている人がかなりいます。ですから差別化した、特化した小学校が提案されれば受け入れる方向かなとも思います。

赤羽部長

地域審議会の中でも、グラウンドではなく近いところへ建てて欲しいとの声がありました。創造学園は、それがセットだとしていますので小学校を切り離せば建てないということになります。

藤村教育長

創造学園は、小学校としてそのまま使う方向性を出しているのです、そこに魅力を感じる住民もいると思います。

赤羽部長

それはありますね。ただ、公立の学校と同じ条件では困るというのが地域の意見です。私も特化した小学校でなかったら統合する意味がないと話をさせていただきました。

藤村教育長

そこで期限の問題が出てくるわけです。

百瀬委員長

18年6月の期限は、誰が決めたものですか。

藤村教育長

19年4月に小学校を開校すると、6月がタイムリミットになるとのことです。

百瀬委員長

時間が限られている中で、地域の皆さんも十分納得する方向が出れば問題ないですが、出ないとなると私としては期限までに教育委員会が意見を申し上げなければならないことも乱暴なことではないかと思えます。なんとも申し上げがたい感じを持ちます。

丸山委員

保育園であれば具体的に想像ができますし、少年自然の家ではいろいろな用途が多岐に考えられますので、具体的な活用方法を提案していく必要があるのではないのでしょうか。子どもがたまに集うだけでは、住民にとっても活用とは考えられないと思います。塩尻市としては、観光と一緒にしてとか、どのような方法をとるかの提案が足りないのと思えます。

委員長もおっしゃるように、教育委員会としても良い活用方法があったらと伺っていましたが、気がつくともう計画が動いていますし、先ほども申しましたが地域

の方は木を一本動かすような話しでも盛り上がるほど景観を大事にしています。あの校舎をそのまま活用できる方法がないのかなど、具体的な提案がないと困ると思います。

岡本委員

アンケートでは、保育園を希望する意見が49%もあり、子ども会育成会では少年自然の家としての要望で、意見が違うことを意外に思いました。地元の皆さんも一つの意見にはまとまっていないと思います。もう少し地元で議論を帰して、どのような意見をもっているのか、民間利用という案も出てきた中で、地域の人たちが自分たちの学校をもう一度考えていただく機会をぜひ設けていただきたいと思います。

私の感じとしては、民間の施設はみんなの物ではなくやはり民間の物になってしまいます。私立の小学校では、私たちは入れないような気がするんですが、公立の小学校であれば公共の建物ですから、地域住民の方は利用しやすい公共の建物を望んでいるのではないかと思います。

百瀬委員長

はい、ありがとうございました。

赤羽部長

もともとの保育園あるいは高齢者施設は、合併する前に村の教育委員会から提案され村議会に報告されています。小学校を統合したあとは、保育園、高齢者施設が望ましいとしていますから、そのイメージは檜川地区の皆さんは持っていると思います。ですから、アンケートをとればこのような結果になると思います。

藤村教育長

視野の捉え方の違いもあり、地区から観ればそのような保育園などになりますし、育成会として広い視野から観れば少年自然の家が必要となることも当然あります。檜川地区の皆さんが全市的な視野から観るようになれば、もう少し考え方も変わってくると思います。

百瀬委員長

いろいろな意見が述べられましたが、いずれにしても6月末の期限にとらわれずに考えていかないとあとの活用がうまくいかないのではないかと思います。私自身もどのような活用ができるかの結論も申し上げにくい状況です。もう少し時間が欲しいと思います。

藤村教育長

地域審議会では、市長の判断に任せると新聞にでていました。

赤羽部長

地域審議会としては、行政の判断にまかせるとされたので、それを特別委員会に報告し方向付けを提案するのではないかと思います。

百瀬委員長

市長の方からの提案ですね。

赤羽部長

そうです。市議会としても特別委員会にゆだねるとしています。ただいろいろな議論はあろうかと思います。

藤村教育長

ここでは、いろいろなご意見をお聞きしましたが、教育委員会だけで進めることはできないので、行政の方もすでに民間の2法人の計画を中心に議論をしています。この推移を見ながら対応したいと思います。

学んでいる子ども達への影響は、避けていかなければならないので、その点がクリアできれば後利用の方向性は認めていくことになると思います。

百瀬委員長

教育委員会の意見は、お伝えいただくようお願いいたします。ありがとうございました。

○報告第4号 (仮称)「サテライト塩尻」建設計画について

百瀬委員長

それでは、報告第4号に移ります。仮称「サテライト塩尻」建設計画について、事務局から説明をお願いします。

丸山次長

(資料に基づき説明)

- ・ 資料は、12日に両小野中学校教育員会と併せ説明した内容を要約したもの。
- ・ その後、状況に変化がないので説明は省略する。

赤羽部長

地元の情報では、6月1日から11日の間に5区にそれぞれ企業から説明されることになっています。

百瀬委員長

状況は、変わらないということですね。委員の皆さんはよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

○報告第5号 「児童生徒による非行事案等に関する学校と警察の連絡」の運用について

百瀬委員長

それでは、報告第5号に移ります。「児童生徒による非行事案等に関する学校と警察の連絡」の運用について、事務局から説明をお願いします。

小島担当課長

(資料に基づき説明)

- ・ この連絡は、これまで信頼関係に基づき実施してきた情報交換を個人情報保護法の施行に伴い取扱いを明確にしたもの。
- ・ 昨年の教育委員会では、県教委の案文で説明したが、若干の修正を加え市教

委の内規として専決処分し4月1日から運用に入ることとした。

- ・ 趣旨は、連携により非行防止、被害防止をはかるもの。
- ・ 対象校は、市内小中学校
- ・ 連絡責任者、担当者を各学校において対応する。
- ・ 警察との連絡は、県教委要綱が学校と警察間の連絡とされていたが、市教委と連携して行うこととした。
- ・ 警察からの連絡は、立ち直りの支援に活用し、個人情報の適正な監理をすることとした。
- ・ 連絡の対象となる事案は、具体例を含め学校と教育支援を超えるものとした。
- ・ 留意事項として、個人情報保護法の留意と児童生徒、保護者の理解を得ることとした。
- ・ 報告書様式は、現行の問題行動の報告書を充実した。

藤村教育長

6番の連絡内容の(4)の例として、登下校中の不審者事案を加えて欲しい。警察署も重要に考えており、実際に死亡事故につながる例もあるので被害者防止の意味であった方がよい。

赤羽部長

先般、開かれた青少年問題協議会においても、塩尻警察署長さんから時間が過ぎてもしまえば何にもできないと言われている。標記を工夫して加えたらどうか。

丸山次長

この内規は、子どもの非行について、連携して対応することを明確にしたもので、被害者防止の観点で表現を工夫していきたい。

藤村教育長

事案に対して迅速に対応する事は必要で、どのように早く情報を入れることができるかを定めておいた方がよい。

丸山次長

学校は、子どもから連絡を受け内容を確認したのち、必ず保護者と警察との連絡をとることにしています。

藤村教育長

発生場所によっては、保護者からの連絡が学校と警察が逆の順になることもあるので、はっきり自覚させなければ対応が難しいと思う。

百瀬委員長

これは、これまで信頼関係の中で個別の児童生徒の情報を交換していたものを、法令の施行に伴い不明朗な状態ではいけないため、きちんと契約して実施するものだと思います。一般的な連携ではなくごく特殊なケースに、両者が連携をとり見守るものと受け止めています。一般的な例にも適用していくのはまずいと思います。

内容は、県から来たものですね。

丸山次長

県教委から示されたものを塩尻版にアレンジしています。在学している子どもを見守っていく趣旨で定めています。

百瀬委員長

かなり限定された児童生徒という考え方でしょうね。

藤村教育長

様式の種類は、普通の報告様式ですね。

百瀬委員長

これは、県の示した様式ですか。

小島担当課長

県教教委の様式は、連絡日時は日時だけで、問題行動の種類は、発生場所を含めた内容を記入する形式になっています。

百瀬委員長

項目は書いてない記述方式ですね。

小島担当課長

はい、記述方式です。現在の問題行動については、21ページの様式に近いものが使われています。県教委から指導された様式は、市教委との連携がまったくない書式で学校と警察署だけの内容になっています。

問題行動があっても、教育委員会が何も知らずに済んでしまうことにもなりますから、現在使用している学校からの報告書を準用させていただいたものです。県の様式と市の様式を別にしますと、学校はそれぞれ記入することになりますので一つの様式で考えさせていただきました。

百瀬委員長

二重手間は、さけないですね。運用する中で改正を重ねていくこともできると思いますのでそうした取扱いをお願いします。

丸山委員

保護者に説明をするときに今までと扱いが変わったわけではないこと、連携を取っていかなければならないことを理解していただくようにしてください。

学校で起きたことを警察に知らせなくて済む小さな事もありますが、去年の広陵中学校の窓ガラスの事件のように当然、警察にお願いしなければならないこともあると思います。新聞にも万引きをした子どもは、昔は親を呼んだけど今は警察に連れて行くとの記事がありまして、親を呼んでも子どもを諭したり教育することができない状況がでてきており、こうした対応は必要だと思います。

保護者には、よく説明して「学校は警察と組むのか」という印象を与えないようにした方がよいと思います。

百瀬委員長

校長会では説明をして行くと思いますが、保護者からは「ちょっとやりすぎではないか」との声につながりやすいものだと思います。その辺を説明責任で信頼関係を壊さないようにしていきたいと思います。

丸山次長

11月に警察と県教委から原案を示されまして、校長会にかけて1か月間検討していただきました。別に問題ないということで進めたものです。保護者への説明は、慎重に取り扱うようお願いしていきます。

百瀬委員長

はい。よろしいでしょうか。(なし)

○報告第6号 「元気っ子育成支援プラン」の検証について

百瀬委員長

それでは、次に進みます。報告第6号、「元気っ子育成支援プラン」の検証についてお願いします。

中島課長

(資料に基づき説明)

- ・ 子育て支援の行動計画として、17年度から21年度にかけ計画を策定し取り組んでいる。
- ・ 1年度経過したので、進捗状況を報告するもの。
- ・ 重点推進項目の検証内容について、24ページから28ページに市民からのご意見を評価、提案、課題、対応策として掲載し検証内容とした。
- ・ 検証は、毎年行うこととしている。
- ・ 数値目標は、29から33ページに掲載した。
- ・ 内容を精査しホームページに6月頃、掲載していきたい。
- ・ ピンク色の冊子「子育て応援ブック」を配布したが、行政からお知らせしていたものと、実際に子育て中の方が欲しい情報として市民から提案されたものをまとめた。
- ・ 妊娠届提出の際、配布して活用していただく。

百瀬委員長

なにか質疑はございましょうか。(なし)

それでは、時間もないのでお聞きしたいことがありましたら別にご確認いただきたいと思えます。次に移ります。

○報告第7号 「チルドレンズ・ミュージアム・インしおじり」の実施について

百瀬委員長

それでは、次に進みます。報告第7号、「チルドレンズ・ミュージアム・インしおじり」の実施について、説明をお願いします。

中島課長

(資料に基づき説明)

- ・ 保育園から中学生の子ども、親子向けに科学の不思議、楽しさを身近に知っていただきたいと開催するもの。
- ・ 7月15日土曜日に市立体育館で開催する。
- ・ 内容は、科学展示55種のほか工作教室を計画している。

- ・ 予算は100万円で全額宝くじからの補助金で対応する。

百瀬委員長

ありがとうございました。質疑等がございましたらお願いします。

百瀬職務代理

指導する先生は、どなたを予定していますか。

中島課長

この事業は、全国的に実施されておりまして、長野県内は今年3箇所で行われます。ブース、指導者がセットで巡回してきます。運営補助やお手伝いは、職員や志学館高校の生徒が対応します。

百瀬職務代理

毎年の事業では、ないんですね。

中島課長

はい。

百瀬職務代理

わかりました。

百瀬委員長

他はよろしいでしょうか。(なし)

急いで恐縮ですが、以上で報告事項を終わりますがよろしゅうございますか。

(なし)

はい。それでは4番議事に入ります。

4 議 事

○議事第1号 塩尻市教育委員会関係補正予算について

百瀬委員長

議事第1号、塩尻市教育委員会関係補正予算について、事務局から説明をお願いします。

丸山次長

(資料に基づき説明)

- ・ 補正1件で武蔵工業大学第二高等学校のクラブ研修棟の研修補助金650万円をお願いするもの。
- ・ 算出根拠は、志学館高校の同窓開館が昭和56年度に建設された折りの補助額と同額としている。
- ・ 38ページ以降は事業内容で、建設費にかかる部分への補助となる。
- ・ 平面プランは、資料のとおり。

百瀬委員長

6月市議会に提案されるわけですね。

丸山次長

そうです。

百瀬委員長

それでは質疑等ございましたらお願いいたします。(なし)

意見等はございますか。

丸山委員

行政として補助をするからには、学校も市に対して貢献する必要があると思います。大きなお金ですので、その旨をお伝えした上で補助をお願いします。

金額につきましても、志学館高校が650万円で同額とのことですが、市民としてもその後どうなったかの報告もいただけないわけですから、そのようなことも加えていただけたらと思います。

岡本委員

金額が同じとのことですが、公立と私立を同じに考えてよいものでしょうか。

赤羽部長

市でも行政として私学の育成をどのようにしていくかを課題としています。私立と公立で差を付ける必要はないと思いますし、延長には松本歯科大学もありますが、せっかくある私学を育成していく必要があります。教育上の見方もあるとは思いますが、差を付ける必要はないと思います。

この施設は、地域に開放することも予定され、志学館高校も同様に開放しているほか、ワインの試飲会などに会場を提供しています。そうした会議や行事で地域の学校として貢献している面もあります。武蔵二高も地域への開放を言っていますので、どの程度そのような活動を進めるかはこれからですが、一つの学校として大事にしていくことが考えのベースになっています。

百瀬委員長

市長部局の考え方もそのようになっているわけですね。

赤羽部長

そうです。

百瀬委員長

ほかはよろしいですか。(なし)

議事第1号につきまして反対というお声はなかったと受け止めましたが、よろしゅうございますか。

委 員

異議なし。

百瀬委員長

はい。議事第1号につきましては、この内容で6月の市議会に提案することで決定させていただきました。ありがとうございました。

次に議事第2号の奨学生の選考につきましては、個人のプライバシーに関わる案件でありますので、後ほど報道関係の方にもご退席していただいてからにしたいと思っております。

5 その他

○その他第1号 地域組織における女性リーダー選出に関する具体的方策の検討について

百瀬委員長

その他第1号、地域組織における女性リーダー選出に関する具体的方策の検討について、事務局から説明をお願いします。

山田課長

(資料に基づき説明)

- ・ 男女共同参画基本計画を見直し中であり、その中で地域への女性参加を重点的に進めたいと考えている。
- ・ 県においても、地域の女性リーダーを30%に拡大したいとしている。
- ・ 本年3月に区長会の区の課題検討委員会から報告があった。
- ・ 取り組みの方向をご承知いただきご意見を願います。

百瀬委員長

ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いいたします。(なし)

それでは、その他の案件まで終わりましたので、議事第2号に戻りたいと思います。報道関係の方は、ご退席をお願いします。

○議事第2号 奨学生の選考について

<非公開部分削除>

委員の皆さんからございますか。(なし)

事務局のみなさんよろしいですか。(なし)

それでは、先ほど来月の定例教育委員会の決定の際申し上げましたが、百瀬職務代理さんが最後の定例教育委員会となります。任期が6月21日までございますので、その間に臨時教育委員会等にお出かけいただく場合もあります。そのようなことで、事務局の皆さんとも最後の機会でございますので、ここでごあいさつをいただきたいと思います。

百瀬職務代理

今日の定例教育委員会が最後でございます。委員長さんからもお話しがありましたが、6月21日までが私の任期でありそこで退任となります。2期8年間でしたが、1998年、平成10年から、この間、教育長さんはじめ委員長さん、委員の先生方、市の部課長さん、関係の職員の皆さんから温かいご指導ご鞭撻をいただきまして、本当にありがとうございました。心からお礼申し上げます。

私としては、教育委員という器ではございませんでしたが、どうか大過なく任期を迎えようとしております。しかし、ほっとする一面の裏には、果たしてどうだ

ったかなと自分を評価した場合にじくじたる想いがあります。

この8年間を振り返りますと、21世紀に入って時代は変わりました。経済も、社会も、学校も、教育もきわめて大きく変わってきた時ではないかと思えます。今、心に残っていることの中に、先ほど申し上げましたが、私が就任した平成10年に生徒さんが自分で命を絶ったという出来事がありました。委員の皆さんは、ご存知かと思えます。私は複雑な思いで状況も分からないままに、翌平成11年に西部中学校でも再び同じ出来事が起こり、なぜこのようなことがと。その当時はいじめや自殺等が多い年でした。以来、学校や家庭、地域の中で「命の大切さ」の教育を真剣に進めてきました。

そして8年経ち、今の状況を観ますと、子どもに関わるいろいろな事件が起きています。自分の命は自分で守らなければならない教育が変わってきています。私は、これからの世の中はどのように変わっていくか危惧しながら、任期を迎えることになりました。

昨年から教育委員会は大所帯になりまして、教育委員、職員の皆さん方も大変だと思えますが、子どものために、市民のためにがんばっていただきますようお願いし、皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

長い間お世話になり、ありがとうございました。

百瀬委員長

百瀬職務代理さんには、一口に8年間とはいいますが、本当に長い期間だったと思います。今お話しのございましたように、時代の変革期といえますか、そういう中でご自分で会社を経営されていらっしゃるご体験等の中から、多くのご提言をいただきました。特に小学校における英語活動の必要性をずっと訴えられ、教育委員会としても施策に活かさせていただいていることに私としても感謝しております。

今後とも、私どもをぜひ支えていただきますようお願いし、ご健勝で活躍されますことをご祈念申し上げまして、簡単ではありますが教育委員を代表してのお礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(拍手)

6 閉 会

百瀬委員長

それでは、以上をもちまして5月の定例教育委員会を閉じます。

どうもありがとうございました。

○ 午後0時13分に閉会する。

以上

平成18年6月22日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教育総務課
教育企画担当課長
